

杉十小郷土史文化講座：（2002年5月14日<火>午後7時～8時30分）杉十
小郷土史文化講座：（2002年5月14日<火>午後7時～8時30分）
講演会テーマ：『最近の金融事情 ～4月からのペイオフ実施について～』
講師：中央労働金庫 調査役 嶋内 雅人（しまうち まさと）さん

こんばんは中央労働金庫の嶋内と申します。宜しくお願い致します。
私は昨年4月に8つの労働金庫の合併により誕生しました中央労働金庫の東京
地区本部におります。営業推進グループに属しておりまして、不動産鑑定士と
一級のファイナンシャル・プランナー資格を持っております。資格の専門知識
とは若干外れますが、本日は皆様方に最近の金融情勢と4月からのペイオフ実
施、及びバブル期後の日本の金融に起った出来事についてお話をさせて頂きたい
と思います。

従来日本の金融機関は「護送船団方式」と呼ばれる一番弱い金融機関に基
準を合わせた金融政策によって保護されてきました。この「護送船団方式」に
よって金融機関が破綻を回避され、金融機関は潰れないと言われてきました。
ところが1994年の12月に安全信用組合と東京協和信用組合という2つの信用
組合が破綻しました。

この2つの信用組合の破綻をきっかけにして体力の無い金融機関は破綻する
ということが明確になりました。そこで起こってきましたのはバブル崩壊後の金
融ビックバンの進行、金融機関の競争の激化です。金融機関の競争の激化に
よって預金者の皆様方の「自己責任」がいわれ始めたわけです。それらのこと
が追い討ちをかけ、金融機関の破綻が相次いだわけです。

それで「金融神話」崩壊が現実となりました。その中で1995年の6月に武村大
蔵大臣がペイオフもあり得るとの発言をいたしました。1995年12月には金融
機関のディスクロージャー（情報開示）が未だ不十分だとの理由で5年間はペ
イオフを実施しないことになりました。別の側面としましては、金融機関が不
良債権を抱えていまして1995年の時点で情報開示を実施した場合には預金者の
信用不安を醸成しかねないことが、その大きな要因となっております。

しかし、ご存知の通り今年4月1日ペイオフが解禁されたわけです。何故なら
ば預金等を全額保護する為に公的資金（税金）を投入するわけにはいかな
くなったのです。また更なるペイオフの延期はモラルハザード（金融機関の倫理
観欠如）を助長する可能性が大きいのです。また、国際的にも公約してしま
った手前がありますので今年4月1日にペイオフ実施が行われたのです。

では「ペイオフとは何か」を若干ご説明したいと思います。
金融機関が破綻した場合、預けてある預金はどうなるのかですが、金融機関が
破綻をした場合でも、預金保険制度によって預金者は保護されております。預
金保険制度がありまして、その保険に加入している金融機関に預金をします
と、預金者と金融機関と預金保険制度の間で自動的に保険関係が成立します。
つまり預金には保険が掛けられていますが、預金者が保険料を支払うわけでは

ありません。3月末の預金額に応じまして、預金保護制度に加入している金融機関が保険料を支払っております。預金保護制度は、預金を取り扱う金融機関から徴収する保険料を原資に加盟金融機関の経営が破綻して預金の払い戻しができなくなった場合などに預金者を保護する制度です。

預金保護制度は政府・日銀・民間金融機関の出資により設立された預金保険機構によって運営されています。

次に預金保護の仕組みですけれども2つあります。1番目が「資金援助方式」2番目が「ペイオフ方式」です。従来は資金援助方式だけが行われてきました。

資金援助方式とは金融機関が破綻した場合に預金の払い戻し停止等の恐れが生じますと譲り受け金融機関を見つけてくるのです。その譲り受け金融機関に合併や営業譲渡等をして預金を引き継ぎます。それで預金の払い戻しや預金決済サービス等が継続されます。譲り受け金融機関に対して預金保険機構が資金援助をする。それが資金援助方式です。それに対しまして4月から解禁されたのがペイオフ方式です。

ペイオフ方式とは破綻した金融機関の業務をどこの金融機関にも引き継ぐということはいたしません。破綻として、その金融機関を終りにします。そして預金者に対しては直接預金保険機構から払い戻しをします。公共料金の自動振替等の決済サービスは消滅します。これが、ペイオフ方式です。ペイオフ方式は預金者保護の仕組みのひとつです。狭い意味では、万一金融機関が破綻した場合に2002年4月以降は1預金者当たり元本1,000万円とその利息が保険金として支払われることを指します。

ペイオフ解禁とは預金全額保護の特例措置が終了することで、元本1,000万円とその利息を超える部分が一部カットされる場合があるのです。今までは全額が保護されていたのですが全額保護がなくなることです。これが「ペイオフ」です。元本1,000万円とその利息は保険金から支払われて保護されるのですが、それを超える部分については保護されません。金融機関のその状態に応じて全額払われるかもしれませんし、場合によっては全額カットされることもあり得ます。

金融機関破綻後、預金支払いに時間が掛かる場合は仮払金も支払われるのです。

また、混乱や処理コストを最小限に止め資金援助方式が優先されて処理が行われます。

預金制度の対象となる預金は「名寄せ」がされます。名寄せというのは一人の預金者が同一金融機関に普通預金や定期預金など複数の預金をしている場合や、複数の支店や口座を持っている場合などは全部まとめて一人の預金として把握することです。但し夫婦や親子は別の預金者とみなされます。

具体的な名寄せの方法のポイントを整理いたしました。

(1) Aという金融機関のBという支店に普通預金と定期預金を持っている場合にはそれを合計いたします。

(2) A 金融機関の複数の支店に預金を持っている場合は、それは全部合計いたします。

(3) 家族の預金は親子とか夫婦であっても、それぞれ別々の名義であれば別の預金になります。

(4) マンションの管理組合などで複数の人が集まって作った団体は、参加者の預金とは別に団体が一預金者として取り扱われます。

(5) 東京営業所と大坂営業所の預金は合計いたします。

ここで、ご注意頂きたいのは金融機関が合併した場合です。A銀行に500万円の預金、B銀行に700万円の預金があったと仮定します。A銀行とB銀行が合併した場合、合併後の預金金額は1,200万円となりますから全額は保護されないこととなります。1,000万円までしか保護されないのです。これはご注意を頂きたいと思います。保護される預金の優先順位は、1番は普通預金等の流動性預金です。2番は定期預金で満期の早いもの、満期が同じ場合は金利の低いものが優先して保護されます。保護対象外となる元本1,000万円を超える部分とその利息については、全てカットされるわけではありません。預金保険機構の買取りにより払い戻しが受けられます。買取り総額は元本1,000万円を超える部分とその利息に対して概算払率を乗じた金額となります。ですから破綻に伴う損失案において一部カットされる場合と戻らない場合があるのです。超えた部分について概算払率0%から100%を乗じて計算した金額が保護されることとなります。

それでは、預金保険機構には、どのような金融機関が加入しているかといいますと、労働金庫、信用金庫、都市銀行、地方銀行、第二地銀協加盟銀行、信託銀行、信用組合等が加入しております。外国銀行の在日支店は加入対象となっておりません。外国銀行にお預けの方はご注意下さい。それから農協や漁協等は別の制度の機構となっております。郵便局は郵便貯金法により国が元本と利息を保証しております。但し原則として預けられる金額は1,000万が限度です。

次にペイオフ解禁までのスケジュールですが、今年の4月に解禁されまして2003年、来年の3月末までは決済性の預金（普通預金、当座預金、別段預金）は全額保護されます。それ以外の預金については、定期預金、定期積金、金融債（銀行に保護預りされているもの）は保護されます。それから上記預金等を用いた積立、財形等については1,000万円が保護されます。それから2003年の4月からは普通預金、当座預金についても1,000万円までの保護となります。今のところ、定期預金を解約して普通預金に移すという方が増えているという動きが見てとれます。それから外貨性預金、譲渡性預金、金融債（銀行に保護預りされていないもの）は全額保護対象外になっています。

次に金融機関を選別する際のポイントです。1番は自己資本比率です。金融機関の自己資本比率とは貸出金に対する自己資本の割合です。詳しく申しますと自己資本とは資本金、法定準備金、過去の利益です。この自己資本が貸出金に対してどれだけの割合を占めているのか、これが金融機関の自己資本比率で

す。国内基準は4%、国際基準は8%を満たさないといけません。自己資本比率が高ければ高いほど、その銀行が安全だといえます。ポイントとして指標にあげました経営の健全性、預金払い戻し余力等を測る重要な指標です。それが金融機関の様々な行動の最終勘定尻を示す指標です。充実した自己資本は金融機関の抱えるリスクのバッファーとなり破綻にいたる危険度を減少させます。それから早期是正措置発動基準以下は危険、発動基準接近及び推移低下傾向にある場合は要注意です。自己資本比率は高いところが安全です。

私どもの中央労働金庫の自己資本比率は2001年3月末現在8.23%です。2002年の3月期決算ではこれより若干下がっていますが、国内基準を大きく上回っておりますし、国際基準も上回っております。大手銀行は軒並み自己資本比率11%とか10%だといっておりますが、実はこれには理由がありまして、今年2月26日に民主党が大手銀行の自己資本比率が国内水準を下回ると試算しました。どういうことかといえますと、その理由は公的資金によるものなのです。公的資金が自己資本に組み入れられておりますから、それによりましてかなり大きく自己資本比率が見せられているのです。それと去年の4月から新たに導入された税効果会計で、決算整理による法人税等調整額に基づく繰延税金資産という資産勘定が計上されるようになりました。それらのことによって自己資本比率が底上げされています。公的資金や実体のない資産である繰延税金資産の金額を除きますと、大手銀行の自己資本比率は非常に低くなってしまっているのが現実です。次の指標はリスク管理債権比率です。リスク管理債権比率とは総貸出額に対するリスク管理債権割合です。いわば貸出とは私たち金融機関にとって利潤を生む資産ですが、その中にはなかなか回収ができない債権も含まれています。貸出は元金に利息をつけて返して頂くことにより利潤を生むのですが、その中には返して頂けない不良債権もあるのです。ですから貸出金の中に不良債権がどれだけ含まれているのか、そのことによって金融機関の健全性が測られます。貸出金に占めるリスク債権管理比率すなわち不良債権の比率は低いほうが良いのです。リスク管理債権比率の低い金融機関が健全といえると思います。

私どもの中央労働金庫のリスク管理債権比率ですけれども2001年3月期を見ても1.59%です。都市銀行が5.40%、地方銀行が7.02%、第二地方銀行が8.23%、信用金庫が9.41%、信用組合が15.93%という数字を見て頂いても分かる通り、私どもの労働金庫はかなり健全経営をしていると自負しております。しかし一方で信用金庫、信用組合のリスク債権管理比率が少々大きめに出ているのも事実です。

金融庁で出しております「金融検査マニュアル」がありまして、どんな債権が不良債権かと振り分けるのです。このマニュアルを大手銀行も信用金庫や信用組合のような中小金融機関も同じ基準を当てはめているのです。信用金庫や信用組合は町の中小零細企業が主な、お客さまですから、貸付先の会社の経営が非常に厳しいです。苦しいですから1カ月、2ヶ月返済が遅れるケースが時々あるのです。それも当たり前かも知れません。ですから信用金庫や信用組合に

してみれば、そういうお客さまに対しての貸出を不良債権とはしたくないのですが、金融庁の検査マニュアルにより不良債権に入れられてしまい、リスク債権管理比率が高く出ているのも事実です。また、それによりまして破綻に追い込まれた信用組合もあります。

それから預金の増減があげられると思います。潰れそうな心配のある金融機関に対しては預金を預けないと思います。預金が増加している金融機関を選ぶのが宜しいと思います。預金残高は瞬間風速的な期末残高よりも、期中における平均残高が実際の資金量をより反映します。その理由ですが期末になりますと預金増強期間で預けて下さい、預けて下さいと、いろいろな金融機関が預金を集めますので、期末時点の預金残高の数字が急に上がる場合があります。逆に期末の預金残高によりまして預金保険機構に払う保険料が決まりますから、その保険料を低く押さえたい金融機関は故意に期末の預金残高を下げることもします。ですから期中の残高を見るのが宜しいと思います。その他に、自己資本比利益率、業務純益、株価、格付け等が指標として挙げられます。金融機関を判断する際のポイントはこれ位とさせていただきます。

ペイオフ最終チェック項目です。1,000万円以上の預金の有無、すぐに使う予定の有無、ローンの有無などが挙げられます。皆様方のご家庭でもチェックして頂きたいと思います。

次にお話しますのは、ペイオフがマネーを動かしたことです。預金の移動として1番目は垂直的移動が起こっております。信用力の低い中小の金融機関から相対的に信用力の高い大手金融機関に預金移動する現象が起こっております。なるほどと感じておりますが、そのことによって中小金融機関の資金繰りがますます悪化することが起こっております。

それから2番目としまして水平的流動です。同一の金融機関内で、或いは同じ階層の金融機関内で預金移動する現象です。普通預金残高と定期預金残高はそれぞれ都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合にありますが、普通預金が増加して定期預金が減少しています。ペイオフでは、取り敢えず来年3月末までは普通預金は全部保護されますので、定期預金が減って普通預金が増えている現象です。

それから郵貯移動があります、なにぶん郵便貯金は預金残高1,000万円までは安全です。国が保証しています。但し、郵便貯金残高は高金利の定期貯金が満期を迎えて、その一部は民間金融機関に流出していますので総額では減っています。しかしペイオフ対策として通常貯金は増加しております。また郵便貯金では1,000万円までの限度はありますがそのほかに郵便振替口座というものがありまして、皆様方も郵便振替はご利用になったことがあると思いますが、この郵便振替口座には預け入れの上限はないのです。利子は付きませんが預け入れの上限は無しです。ですから郵便振替口座に預け入れる人たちも増えています。

このような資金移動が起こる背景ですが、何といたっても国民が安心して運用できる金融機関・金融商品が少ないことが挙げられると思います。

MMFは証券会社で扱っている金融商品ですが、とうとう元本割れをしてしまいました。そういうことから、大口預金を預けるところが無いといえると思います。

それから中小金融機関の破綻、中期経済の打撃これが非常に大きいと思われま
す。預金流出が加速しまして経営危機が表面化しております。2001年の1年間に
経営破綻に追い込まれた信用金庫や信用組合は、何と46にのぼるのです。預
金流出がかなり中小金融機関に対して打撃を与えています。2001年10月以降
だけでも信用金庫や信用組合の破綻は33にものぼっております。

中小金融機関はこれだけ苦勞をしております。その一方には金融庁の意向もあ
るわけです。ペイオフが2002年4月に解禁されますから、それまでに危ない金
融機関は全部潰しておこうというのが金融庁の意向でした。それによる破綻も
続いております。中には不良債権がこんな額では少ないから、もっと多く不良
債権はあるはずだと不良債権額を、ある信組でこれくらいと見積もったもの
を、それよりも多額に見積もらされまして、その一方でそれに投入すべき貸倒
引当金も含まざるを得なくなって債務超過に陥った結果として破綻に至った、
そういう信用組合も中にはあります。

そういう金融機関の破綻ですとか、中期経済の打撃が大きいのです。また2001
年の信用金庫や信用組合の破綻による企業の関連倒産は135件で負債総額が
273億3,700万円、タイムラグで考えますと、これからではないかといわれてお
ります。

不良債権となった貸出債権として、整理回収機構で譲渡されるのですが、そう
した場合には借入れですとか手形の割引が困難になりますので、さらに破綻や
連鎖倒産が出てくるといわれております。2001年の全国で企業倒産は19,441
件で戦後2番目です。

東京都のペイオフ対策ですが、東京都はすごい大口預金者です。2000年度の実
績で歳計残高、普段やり取りしている預金残高が4,937億円です。基金や財産
として持っている残高が1兆1,144億円で、これらの巨額のお金を預けるのに
金融機関を利用しています。後述の年表にあります今年1月30日に、都の公
金管理に関する検討委員会がまとめたのですが、金融機関の経営状況を様々な
指標から監視して破綻リスクが一定の水準以上に達したと判断すれば預金を中
途解約するという方針を打ち出しております。例えば、ある金融機関の経営が
悪化したとします。東京都がその金融機関から預金を引き揚げるといふ事態と
なるのです。預金引き揚げ自体も、その金融機関に対して非常な経営に対する
圧迫になるのも当然なのですが、東京都が預金を引き揚げたとなれば、一般の
預金者の方たちも当然預金を引き揚げるでしょう。そういうことで、東京都の
動向によりましては、金融機関の破綻にもなりかねないのです。

自己資本比率や格付けが基準を下回った場合などには、必要な情報開示を求め
預金の中途解約などの対応を決めるのです。但し、こういう対応ができるの
は、東京都と大阪府くらいではないかといわれております。それに対応できる
人的能力が他の自治体には無いのです。それだけの専門家を雇う能力が無いの

も実態ですし、仮に経営が悪化して、それでその金融機関から預金を引き揚げること、その金融機関の破綻を引き起こすことが、他の自治体としては、やりづらいということが事実だそうです。

ともあれ、東京都の動向について今後は見守る必要があると思います。最後の項目にいきたいと思います。ペイオフはグローバルスタンダードかということ。グローバルスタンダードではないという論文を、ここでご紹介して私の話を終えたいと思います。とにかくグローバルスタンダードだ国際的な公約だと、ペイオフを実施したのですが、日本が何でもお手本にするアメリカは実はペイオフは殆ど実施されていないのが現実です。

そもそもアメリカの金融システムですが、支店設置ですとか州際業務、州をまたいでやる業務が長い間禁止されてきましたので、各々の金融機関は非常に小さいのです。アメリカ1国に9,000くらいの金融機関があるといわれています。それをもち株会社として運営しているに過ぎないのです。ですから、そのうち7割は預金規模が100億円程度の非常に小さい金融機関です。それに対して日本は1行当たり1兆円を超えていますし、信用金庫でも平均2,000億円以上、信用組合でも500億円以上ありますので、桁外れに金融機関は規模が大きいのです。また、アメリカでは預金の94%は保護対象の付保預金であるといわれております。アメリカは一つの口座は10万ドル以下です、ほぼ1,000万円くらいです、94%はそれ以下ですからペイオフが実施されても影響は6%程度で済むわけです。ペイオフの影響は小さいといわれております。

それに対しまして日本は1,000万円以上の預金を預けている方がいらっしゃるでしょうし、何よりも日本の場合は保護対象の1,000万円以下の割合がどれほどのものか、まだ、全く把握されていない段階です。ですからペイオフを解禁した場合アメリカでは94%の預金が保護をされますが、日本では、どれくらいの方が保護されるのか、それが実際分かっておりません。こういった状態でペイオフ解禁して本当に良いのだろうか、グローバルスタンダードだといって良いのだろうかという論文を、最後にご紹介を致しました。以上でペイオフのご説明を終わりにしまして、続いて、ペイオフにいたるバブル期後の日本の金融事情を年表で追いながらご説明します。

1989年

12月29日：大納会で日経平均が最高値：12月29日の大納会で東京証券取引市場において日経平均株価が38,915円87銭。

今は1万2,000円か1,000円をうろうろしている所を見ましても隔世の感があります。

1990年

2月21日：日経平均株価1,661円19銭安。

3月19日：日経平均株価1,353円20銭安。

3月20日：日銀は公定歩合を4.25%から5.25%へ引き上げ。

不動産バブルが膨らみ、それを退治すべく金融引き締めを図ろうとしました。

3月22日：一時3年1ヶ月ぶりに1ドル155円台へ。

4月1日：三井銀行と太陽神戸銀行が合併して「太陽神戸三井銀行」が発足。この辺から金融の再編が脈々として始まってきました。

4月1日：大蔵省が「不動産関連融資の総量規制制度」を導入。

一般的に企業がお金を調達するのは銀行からの借り入れが中心でした。ところが、この時期及びこれよりも少し前ですが直接金融が段々発達して来ております。企業が社債の発行や、新たな株式発行をして株式市場からお金を調達し、銀行からお金を借りなくなりました。銀行はお金の貸し出し先が無くなってきたことで、不動産投資へ向かいます。バブル期に地上げ屋や大規模な開発をするところに対して、銀行はお金を貸してきました。結果として土地バブルを招き、それに対して大蔵省が「不動産関連融資の総量規制導入」を実施しました。このことにより銀行から土地不動産関連事業への資金の流れはストップしましたが、農協関連の融資はストップしませんでした。

農協や農林中金などから住宅金融専門会社いわゆる「住専」に、お金が流れることが進んでおりました。不動産バブルに関連しまして所得税法の特例（買い替えの特例）がありましたが、買い替えの特例で都心の土地を売却し、そのお金で地方の土地を高値で買うことにより地方に地価の上昇が波及しました。

4月2日：日経平均は1978円38銭安。下落幅は史上2番目。

しかし、景気のほうはイザナギ景気に並ぶ可能性がありました。日銀は公定歩合の引き上げ引き下げをやっておりました。日経平均は下がっており、その一方では円高がどんどん進んでいた時期です。好景気を反映したものと思います。

12月6日：自民党の「税制調査会」が土地税制大綱を発表。

新土地保有税を92年の1月1日に導入する方向で決まっております。土地に税金を掛けて土地バブルを抑えようという動きがここで出てきました。アメリカは好景気で公定歩合の引き下げ等が行われています。

12月20日：日本の海外投資額は441億ドル。英米を抜いて世界一になる。三菱不動産がアメリカのロックフェラーセンターを買ったことが話題になったのが、この頃です。

1991年

2月1日：アメリカのFRB（連邦準備制度理事会）は公定歩合を引き下げ。

7月1日：日銀が6.0%から5.5%へ金利の引き下げ。

7月29日：証券大手4社が損失補填先リストを公表。

株式は元本が保証されておりません。ですから元本の補填もしてはいけませんが、この頃、色々な大手証券会社での元本補填がなされていたのが事実でした。株価の下落によって、そのことがやり玉にあがり補填先リストが公表されました。大手企業が並んでいました。労働金庫でも神奈川労働金庫が補填を受けていたと記憶しております。

8月12日：東洋信用金庫大坂で架空預金が発覚。

尾上縫（おのうえ めい）という料亭の女将が、架空預金証書を持って日本興業銀行から多額の貸出を引き出していたという、いかにもバブル期らしい事件

がありました。

8月27日：大型景気は57ヶ月。過去最高の「イザナギ景気」と並ぶ。

9月13日：アメリカFRBが公定歩合を5.5%から5.0%へ引き下げ。

11月6日：アメリカFRBが公定歩合を5.0%から4.5%へ引き下げ。

11月14日：日銀が公定歩合を5.5%から5.0%へ引き下げ。

そろそろ不動産バブルも終焉に向かっていたと思います。

1992年

1月1日：「地価税」が導入される。

1990年12月6日に発表されておりました新土地保有税です。これが地価税という名前で実施されております。土地の保有に対して税金を掛けることで土地バブルを抑える目的です。現在は税率が0%になりまして事実上廃止されております。この地価税の導入ですが、土地バブルを抑えるのと同時に、政府には土地の情報を集めることがその一方の意味としてあったといわれております。一般的に土地建物等の不動産に掛けられる税金として「固定資産税」「都市計画税」「不動産取得税」が思い浮かびますがこれらは地方税です。不動産に対して国が掛ける税金というのは「地価税」導入以前にはなかったのです。

1月4日：大蔵省が不動産融資の総量規制を解除。

そろそろ土地バブルもはじけたでしょうと、不動産融資の総量規制を解除したのです。結局のところ、土地バブルがはじけて地価もどんどん下落してききましたので実施をしたのですが、地価の下落以上に実体経済のほうに傷ついたということが、後になって明らかになってきます。

3月26日：1992年の地価公示が発表される。全国平均で4.6%下落は17年ぶり。

地価公示というのは1月1日現在の価格を、この時期に発表するのですが、1月1日現在で地価公示は4.6%全国で下落していますが、おそらく実勢価格はもっと下落していたはずで、その理由としては、地価公示及び不動産鑑定で使う手法として「取引事例比較法」が当時の主流でした。現在では「収益還元法」も併用されていますが、この当時は「取引事例比較法」でした。取引事例比較法とは、どれだけの取引が実際に行われたかに基づきまして現在の価格を決める方法です。この時は非常に価格が下落していた時期ですから、1月1日現在に比べ価格水準が高い過去の時点の価格で比較して地価公示を発表していたのです。過去時点の高い地価でしておりましたのを、1月1日に引き直しておりますので4.6%の下落ですが、実勢価格はもっと下がっていたと思われる。日本においては土地は必ず値上がりするという「土地神話」が不滅でしたが、それが一遍に崩れた時期だったと思います。

4月1日：日銀が公定歩合を4.5%から3.75%へ引き下げ。

5月6日：経常黒字が前年度の2.7倍で史上最大。

日本の輸出業は絶好調でした。

7月27日：日銀が公定歩合を3.75%から3.25%へ引き下げ。

8月11日：日経平均が1万5,000円を割る。

ピーク時の3万8,000円から比べますと半分以下です。この頃からP K O (プライス・キーピング・オペレーション) が行われました。郵便貯金ですとか年金を株で運用するようになった時期です。国が買い支えることによって株価を維持することです。

8月18日：大蔵省が「金融行政の当面の運営方針」を発表。

株式市場の安定化策です。金融機関に不良債権がたまっている時期ですから、金融機関は持っている株式を売却し株式の売却益で本業の赤字補填をする、或るいは株式の評価損の償却を見送ることを、大蔵省が金融機関に対して求めました。このころは金融機関の経営悪化に対して何らかの処理が必要な時期だったと思いますが、このことにより株価が下がるため、大蔵省はそれにストップをかけ問題を先送りしました。それが金融行政の当面の運営方針です。

8月28日：政府が総合経済対策を決定。

これは公共投資等を含めてということです。円高は続いておりました。

12月1日：有効求人倍率は0.96で1倍を割る。

景気にも本当にかげりが見えてきました。

1993年

1月27日：「共同債権買取機構」が発足。

これは金融機関が担保として所持している土地を貸付債権ごと買ってしまいう機構です。金融機関がお金を出し合って造った機構です。不良債権処理の為の買取機構がここで発足しております。いよいよ不良債権がじわじわと表に出始めた時期です。

2月4日：日銀は公定歩合を3.25%から2.5%へ引き下げ。

5月6日：1992年度の経常黒字は最高の1,260億ドル。

相変わらず輸出業は好調だったようです。金融はかなり経営が悪化しています。

8月17日：1ドル100円40銭に。

そろそろ100円割れで、かなり円高が進んでおります。

9月13日：日経平均が終値で年初来最高値の2万1,148円14銭。

P K O (プライス・キーピング・オペレーション) が、そろそろ効いてきたところです。しかし、人為的に買い支えることで株式市場をいびつな形にしてきたのも事実です。

9月21日：日銀が公定歩合を2.5%から1.75%へ引下げ。

公定歩合を引き下げること金融機関の調達金利、預金金利も下げることが出来ます。また、それに基づきまして貸出金利も下がりますが、金融機関の利ざやがどんどん拡大してゆくことで、人為的な日銀の金融機関救済策が進んでいたと思われまます。

11月29日：日経平均株価終値は1万6,078円71銭と年初来の最安値。

P K O (プライス・キーピング・オペレーション) も効果がなくなっております。

12月28日：有効求人倍率がとうとう0.65倍と1987年5月以来6年ぶりの低水

準。不況がかなり深刻化してきたと思われます。

1994年

3月24日：1994年の公示地価は全国平均で5.6%の下落。

6月22日：ニューヨーク市場で一時99円85銭。

100円を突破して円高が進んでおります。

8月30日：7月の完全失業率3.0%、3%台は1987年6月以来。

9月22日：税制改革で与党内の調整が決着。消費税率を5%に引き上げ。

12月9日：東京協和信用組合と安全信用組合が破綻。

この後も、信用組合の破綻は結構出てきますが、信用組合の破綻で一番打撃を受けるのは実は東京なのです。東京は信用組合が一番多いのです。その上一番危ない信用組合が並んでいるのも実は東京です。信用組合が打撃を受けますと誰が困るかといいますと、中小零細企業です。ここら辺から信用組合の破綻によります不況というものが波及し始めた時期と思われます。

1995年

1月27日：1994年の消費者物価指数は107.1%、前年より0.7%上昇。

1%割れは6年ぶりで、デフレ傾向になってきたと思います。

3月20日：1994年12月9日に破綻した東京協和信用組合と安全信用組合を引き受け「東京共同銀行」が営業を開始。

出資したのは日銀と民間の金融機関です。この頃、よくいわれましたのが「奉加帳方式」です。民間の金融機関で奉加帳を回して色々な金融機関が名前を書く形で、各金融機関が出資をして東京共同銀行が営業を開始いたしました。

3月28日：三菱銀行と東京銀行が対等合併することで合意。

東京銀行が外国為替で損失を発生し、三菱銀行に救済を求めたのがきっかけです。

4月19日：日銀が公定歩合を1.75%から1%へ引き下げ。ドルは一時79円75銭。

7月3日：日経平均株価が一時1万4,295円。バブル後の最安値。

8月1日：コスモ信用組合が破綻。

この信用組合は東京にありました。一時「マンモス」という非常に高金利な定期預金で預金を集めたのですが、ここで破綻です。

8月30日：関西の兵庫銀行と木津信用組合が破綻。

木津信用組合も、やはりコスモ信用組合と同じように一時かなりの高金利商品で預金を集めていたのですが、ついにここで破綻です。

9月8日：日銀が公定歩合1.0%から0.50%へ引き下げ。

9月26日：大和銀行のニューヨーク支店の元行員が簿外米国債の投資で失敗。11億ドルの損失。

日本円でいえば1千数百億円の損失を出したのです。これによりまして大和銀行はアメリカから出て行かざるを得なくなりました。

11月2日：アメリカ金融当局が大和銀行にアメリカからの全面撤退を要求。

12月25日：6,850億円の財政資金投入を含む住専処理案が出される。

住宅金融専門会社の処理案がここで出てきました。6,850億円税金の投入が、とうとう行われたのです。この住宅金融専門会社ですが実際にお金を投入していたのは、銀行と、一番大きかったのは農林系の金融機関で、農協ですとか農林中金でした。ですから農林系の金融機関を救済する為の税金投入だといわれました。

1996年

1月1日：地価税率引き下げ。

地価税は引き下げられましたけれども、ホテル業界等にとりましてはかなりの負担であったようです。ある情報によりますと料亭の女将が本当に泣いたそうです。料亭で非常に大きくて綺麗な庭園を持っていましたが、そこに対しても地価税は掛かってしまうのです。ところが料亭用の土地は貸出ができません。利益を生まないのですが、そこに税金が掛かってしまうと、非常に悪評が高かったのです。それで、とうとう地価税の税率の引下げがここで行われました。

4月1日：東京三菱銀行が発足。

金融機関の再編がこの頃から加速的に進行してゆきます。

11月11日：橋本首相が日本版ビッグバン構想を発表。

今までは「護送船団方式」で金融機関は守られていたのですが、金融自由化を進め、金融機関をこの先は守ってはいかないという姿勢を橋本首相が打ち出しました。フリー・フェア・グローバルがこの時の合言葉でした。

11月21日：阪和銀行に意図して業務停止命令が出される。

銀行への業務停止命令は戦後初です。

11月29日：新規住宅着工、前年同月21.4%増の15万9,987戸。1973年11月以来の高水準。

1997年

4月1日：消費税の税率を5%に引き上げ。

不況が進んでいた時期の消費税率引き上げです。不況をますます悪化させることになったのは記憶に新しいところです。

4月1日：北海道拓殖銀行の経営が悪化、北海道銀行との合併を発表。

4月25日：大蔵省は日産生命に業務停止を命令。生命保険会社初。

11月3日：三洋証券が会社更生法を申請。証券会社も経営悪化。

11月17日：北海道拓殖銀行が自主再建を断念。大手20行で初の経営破綻。

11月24日：山一証券が自主廃業を決定。

11月26日：仙台に本店がある徳陽シティ銀行が破綻。

12月15日：円が急落。1ドル131円35~37銭。

12月22日：日経平均が大幅に下落し1万5,000円割れ。1995年7月5日以来。

1998年

1月12日：銀行の総貸出額624兆8,000億円のうち回収が懸念される不良債権は76兆7,000億円と大蔵省が公表。

何と総貸出し額の1割以上が不良債権です。

1月19日：1997年の企業倒産件数が1万6,365件で負債総額は14兆209億円で史上最悪。

3月31日：大手銀行21行に対してついに1兆3,000億円の公的資金注入。当然ながら一私企業を救済するのに何故税金を投入するのだと批判を呼んだのは記憶に新しいところです。尚且つ、各銀行で経営状態に差があったのですが、どの銀行にも横並びで同額の税金が投入されました。果たしてどれだけの意味があったかが問われております。

6月12日：1997年度の実質経済成長率は0.7%減ということで23年ぶりのマイナス成長で戦後最悪。

6月22日：金融監督庁が発足。

8月11日：1ドル147円64銭。8年ぶりの円安。

9月27日：日本長期信用銀行系のノンバンクの日本リースが会社更生法を申請。負債総額が2兆1,800億円で最大の企業倒産。

日本リースの倒産が、日本長期信用銀行の経営に与える影響も大きなものでした。

10月5日：日経平均が一時1万3,000円割れ。9日には日経平均株価1万2,879円97銭と12年10ヶ月ぶりの低水準。

10月6日：1998年度の政府経済見通しを1.9%からマイナス1.8%へ下方修正。

10月23日：日本長期信用銀行が破綻。戦後初の民間銀行の国有化。

興銀、長銀、日債銀といわれまして大学生にとっての就職先として憧れの的でありました、そのうちの一つでありました日本長期信用銀行がとうとう破綻しました。一時期銀行を国が買い取るという戦後初の民間銀行の国有化がここで出てきたわけです。

12月13日：日本債権信用銀行に対し特別公的管理（一時国有化）の開始を正式発表。

日本興業銀行とか日本長期信用銀行等は私の大学時代を思い出しても、とてもじゃないけれども入れそうもないような金融機関だったのです。それ程の一流金融機関が2つも1998年に破綻しています。

12月15日：金融再生委員会が発足。

1999年

1月1日：EU（欧州連合）加盟の単一通貨「ユーロ」が誕生。

2月12日：日銀が0金利政策を導入。

どういふものかといいますと金融緩和策です。金融機関を助けようと金利を引き下げているのです。銀行間での資金のやり取り（無担保コール）の翌日の金利を0%目標に引き下げることで金利全般の低下を図っております。金融市場に必要な十分な資金をゆきわたらせる効果を狙っていました。一方では金融機関の貸し渋りを緩和させることも狙いでした。しかし、銀行の貸し渋りがどんどん続いていったのが現状です。

その貸し渋りの背景となったのが国際決済銀行BISによる「ビス規制」ですが、自己資本比率を8%にしなければなりません。貸出債権額が少なくなれば自己資本比率は上がるため、貸し渋りは続いていたのです。

3月12日：実質経済成長率が5四半期連続マイナス成長で戦後最悪。

3月12日：金融再生委員会が15行への公的資金による資本注入を決定。

3月31日：大手15行に7兆5,000億円の公的資金を注入。

4月11日：国民銀行が破綻。

5月25日：大手15行の1999年3月期決算、新開示基準で不良債権額が19兆9,137億円。

6月1日：男性の完全失業率が5.0%で最悪記録を更新。

6月4日：東邦生命が自主再建を断念。

8月20日：日本興業銀行、第一勧業銀行、富士銀行の大手3行が2002年春をめどに事業統合することで合意と発表。

これらは一流銀行ですが、経営が悪化したことを合併で乗り切ろうと発表しています。

9月16日：宮沢大蔵大臣と速水日銀総裁が金融会談。欧米通貨当局に協調介入をすることで一致。

9月20日：クレスベール証券東京支店が発売したプリンストン債が債務不履行となり、金融監督庁が同支店に3週間の業務停止を命令。

9月21日：日銀が政策決定会合で一段の金融緩和見送り。

10月14日：住友銀行とさくら銀行が2002年4月までに対等合併することを発表。

2000年

2月7日：石原都知事が大手金融機関に、外形標準課税を全国で初めて導入する方針を発表。

2月9日：一時日経株価平均は2年半ぶりに2万円台を回復。

4月19日：東京三菱銀行と三菱信託銀行が2001年4月に共同持ち株会社設立を発表。

4月21日：さくら銀行と住友銀行が合併時期を1年前倒し2001年4月にすることを発表。

5月24日：ペイオフ解除を2002年4月に先送りすることを発表。

5月31日：第百生命が自主再建を断念。

6月5日：日本長期信用銀行が「新生銀行」と名称を変更。

6月6日：金融再生委員会が日本債券信用銀行のソフトバンク等の3社連合への譲渡を決定。

日本債券信用銀行は一時国有化をしていましたが「ソフトバンク、東京海上保険、オリックス」の3社連合への譲渡をしています。しかし、銀行はどんどん一時国有化をしています、その一方で郵便貯金を民営化しようとしています。何か論理矛盾を感じます。

7月12日：そうごが自主再建を断念し民事再生法適用を申請。

8月11日：日銀はゼロ金利政策を解除。

8月14日：国民銀行が八千代銀行に譲渡。

9月4日：ソフトバンクと東京海上保険とオリックスを中心とする企業連合に譲渡された日本債券信用銀行が民間企業として営業開始。

9月29日：第一勧業銀行と富士銀行と日本興業銀行の3行による「みずほホールディングス」発足。

12月16日：金融再生委員会が関西興銀と東京商銀信用組合の破綻を認定。

韓国系と朝鮮系の信用組合の破綻が、この頃から目立ってきました。

2001年

1月4日：日本債券信用銀行が「あおぞら銀行」と行名を変更。

3月19日：日銀が量的緩和を決定し事実上ゼロ金利に復帰。

4月1日：さくら銀行と住友銀行が合併して「三井住友銀行」となる。

4月1日：三和銀行、東海銀行、東洋信託銀行の3行が経営統合して「UFJホールディングス」を設立。

4月2日：東京三菱銀行、三菱信託銀行、日本信託銀行の3行が「三菱東京ファイナンシャルグループ」を設立。

大手銀行の経営悪化及び不良債権の償却等により、金融再編がどんどんと進んでおります。

8月2日：金融庁は、民間金融機関が抱える2001年3月末時点の不良債権は43兆4,000億円と発表。

9月12日：日経平均が17年ぶりに1万円割れ。

9月14日：マイカルが民事再生法の適用申請。

12月28日：石川銀行が自力再建を断念して破綻。

石川銀行ですが、破綻する前はかなりあくどいことをしていたようです。石川銀行は、第二地方銀行で株式の上場をしておらず、株価の動きが分からない為、外部者には経営が良くなっているか否かは分からなかったのです。石川銀行は、長年のお付き合いがある顧客のところへ行き「融資するから当行の株を買って下さい。」とか「定期預金を解約して当行の株を買って下さい」と勧めていたようです。そうして資本金を増強していましたが、ついには破綻しました。そういったことで半分騙されたかたちで株を買わされた人たちは、石川銀行に対して訴訟を起こしております。こういった動きが、東京相和銀行の破綻でも行われていたと聞いております。

2002年

1月12日：金融庁は、永代信組を強制破綻。預金は全額保護された。永代信組の組合長は訴訟を起こしています。

1月15日：三和銀行と東海銀行が合併して「UFJ銀行」がスタート。

1月21日：企業倒産が前年比1.9%増で戦後2番目の高水準。

不況が進行しているのがお分かり頂けるとおもいます。

1月25日：大坂の相互信金が破綻し、大坂信金に事業譲渡。

1月30日：東京都がペイオフ対策として取引金融機関を独自査定。

東京都の動向によりましては金融機関の破綻が進む可能性があります。

2月15日：不良債権、大手銀行の処理額が1兆円程度上積み。

2月26日：大手銀行の実質自己資本比率が国内基準の4%を下回っていることを民主党が試算。

3月8日：中部銀行が破綻。

3月26日：東京都の銀行税は「地方税法違反で無効」と返還を命じる判決。

4月1日：第一勧業銀行、富士銀行、日本興業銀行の3行が分割・合併し「みずほ銀行」「みずほコーポレート銀行」が発足。オンライントラブルが相次ぐ。

今も相変わらずトラブルが続いているようです。

4月1日：ペイオフ解除。

4月9日：大和銀行とあさひ銀行が来年度上期をめどに合併すると発表。

合併後の行名は「りそな」というネーミングです。

バブル期後の日本の金融について年表形式で振り返ってみました。以上で、バブル期後の金融情勢の流れのご紹介を終わります。

ご静聴ありがとうございました。

最近の金融事情